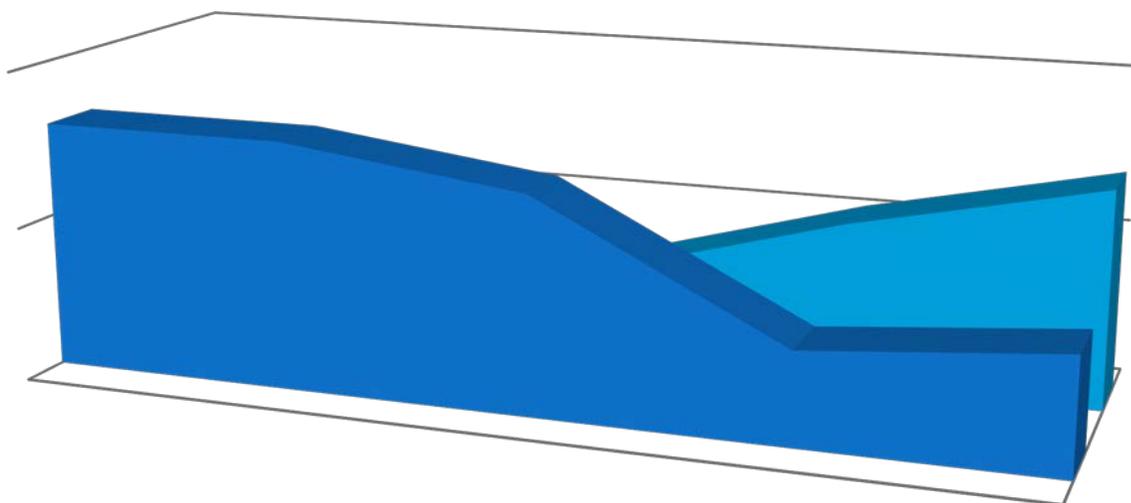


政府統計の仕組みと運用・調整の実態について②

ー経済センサス・活動調査とサービス関連統計を中心としてー



平成28年9月9日
総務省・経済産業省

1. 経済センサス - 活動調査の実施概要

- 経済センサス-活動調査の創設は、全産業をカバーする1次統計の整備とともに、統計が不足し、かつ、体系的に整備されていないサービス分野における統計情報の充実が大きな目的

創設の意義・目的

- 同一時点における包括的な産業構造統計の整備
- 統計精度の向上に資する母集団名簿の拡充

結果の利活用目的

- 産業連関表の作成やGDP推計における基礎データの提供。各種調査の精度向上のための利用
- 地方消費税の清算等法令に基づく利用や、中小企業振興のための補助金分配など国・地方における各種政策への利用

実施状況

- 平成24年2月に第1回調査を、平成28年6月に第2回調査を、それぞれ総務省・経済産業省の共管調査として実施
- 地方公共団体経由の調査員調査と直轄の郵送・オンライン調査を併用

調査の対象

- 日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、農林漁家や、国・地方公共団体の事業所等を除く全ての事業所
- 平成24年調査では、約413万企業等、577万事業所

平成28年調査の 主な調査事項

- 産業共通の基本的事項として、平成28年6月1日現在の経営組織、従業者数、主な事業内容等。平成27年1年間の売上高・費用、事業活動別売上高等
- 産業別特性事項として、製造品出荷額、在庫額、商品手持額等

2. 経済センサス - 活動調査の見直し状況

- 平成28年経済センサス-活動調査では、平成24年調査の実施状況も踏まえ、以下のような見直しを実施

調査事項・調査票

- 小規模事業所の回収率の向上を図るため、調査事項を簡素化した「個人経営調査票」を創設
- また、調査票種類を再整理するとともに、調査事項を見直し

実施時期

- 第1回調査は、平成24年2月に実施。第2回調査では、第1回調査の評価や参議院議員選挙を勘案し、平成28年6月に実施

調査方法

- 全ての事業所でオンライン調査を選択できるよう対応
- 地方公共団体経由の調査員調査と直轄の郵送・オンライン調査の対象区分を変更

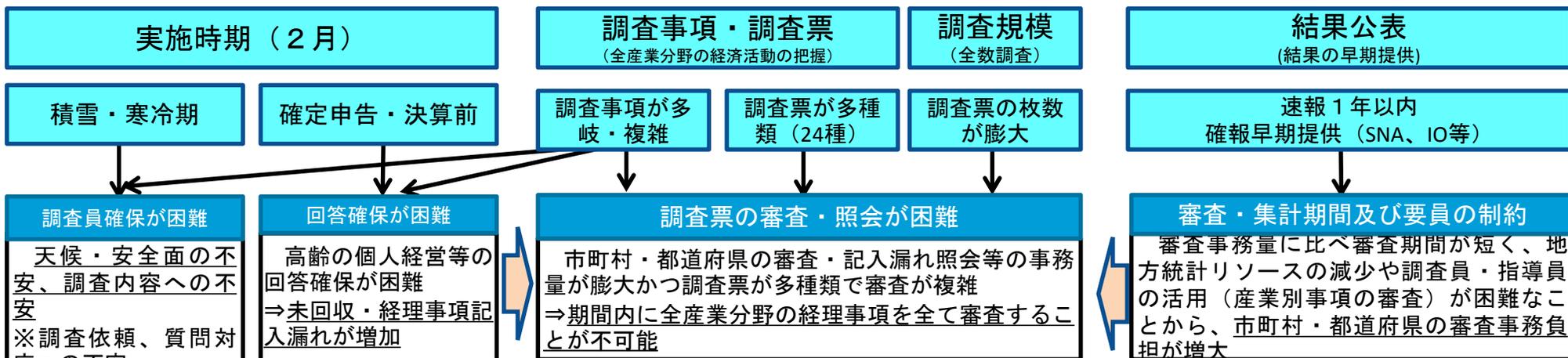
集計

- 利用者ニーズ等を踏まえ、集計表等を一部見直し
- 関係府省合意のガイドラインを踏まえ、消費税込みに統一した集計結果を提供

調査事務

- 調査員・指導員・市町村の事務を見直し
- 参議院議員選挙事務との輻輳に配慮し、調査事務の日程を設定

参考 平成24年経済センサス - 活動調査の実施評価



調査員の確保状況

＜調査員確保率＞	
全国	92%
市部	92%
政令市	86%
郡部	96%

大都市の調査員確保が不十分（1調査員の事務負担が増大）

調査票の回収状況

＜調査票回収率＞	
調査計	89%
直轄調査	92%
調査員調査 (事業所ベース)	88%

回収確保が不十分（調査員調査では9割未満）

売上高集計の有効回答状況

＜集計対象数の割合＞	
企業等集計	86%
うち大企業 (常用雇用者100人以上)	93%

中小規模企業における売上高の回答確保が必要

産業別集計の有効回答状況

＜主要産業の集計対象数の割合＞	
製造業	82%
卸売業、小売業	75%
サービス関連産業A	77%
サービス関連産業B	70%

調査票第2面（産業別事項）の記入・審査精度（記入漏れ補完）の向上が必要

平成24年調査の評価

- 企業数、事業所数、従業者数、付加価値額等の主要結果は、他統計等の結果とほぼ整合的（⇒初回調査としては、経済センサス-活動調査の意義・目的をおおむね達成）
- 売上高全体の98%を占める法人企業（約195万）は、結果精度に大きな支障が生じない有効回答を確保
- 売上高は全体の2%であるが企業数の53%を占める個人経営企業（約218万）の回答確保が必要

3. 経済センサス - 活動調査と加工統計との関係

第1回経済センサス - 活動調査

- ・ サービス産業を横断的に把握する統計調査は、平成16年のサービス業基本統計調査以来

平成23年産業連関表の多くの部分において、平成24年経済センサス-活動調査で得られた売上高データ及び費用構成のデータを利用し、平成27年6月に確報を公表

本年末実施予定の国民経済計算の平成23年基準改定において、「平成24年経済センサス-活動調査」を活用して作成された「平成23年産業連関表」の結果を反映

第2回経済センサス - 活動調査

平成27年産業連関表の作成に当たっては、平成28年経済センサス-活動調査で得られたデータを活用すること、また、同調査の実施時期の変更に伴い、作成作業の効率化を図ることなどを内容とする基本方針を、平成28年3月に決定

※ 消費税抜で報告された数値を補正推計し、統一して集計した結果の提供が新たに開始されるため、平成23年産業連関表作成者が実施していた消費税込みへの補正は、平成27年産業連関表の作成では不要

4. サービス産業を含む経済関連統計の概況

- いわゆる「サービス産業」（第3次産業）は、産業構造の中で多岐な分野に分布
- 「日本標準産業分類」においては、全18大分類中、「A 農業、林業」、「B 漁業」、「C 鉱業、採石業等」、「D 建設業」及び「E 製造業」を除く13大分類が対象
- これらのサービス活動を経理面も含めて産業横断的・網羅的に把握できる統計調査は、5年周期で実施される「経済センサスー活動調査」。他に、主要又は特定の業種を対象に、年次又は月次で、サービス産業の動向を把握する統計調査が実施されているものの、産業分野によって粗密
- また、関連する加工統計の作成に当たっては、上記の統計調査に加え、業務統計、行政記録情報、関係団体作成の業用統計等を幅広く収集し、活用する

【詳細は、別添「イメージ図」を参照。】

5. サービス活動の把握を目的とする主な統計調査の現状

- 経済センサス-活動調査の創設に伴い、サービス産業を経理面も含めて網羅的に把握することが可能になった一方で、同調査は主業ベースを中心とした調査であるため、副業でサービス業を営む企業・事業所における詳細な業種内訳の把握には制約
- また、サービス産業では、企業単位の経理しか把握できず、事業所単位に売上高等を分割することが困難な、いわゆる「ネットワーク型産業」が多く存在し、企業調査を実施している部分も

特定サービス産業実態調査

細分類ベースでサービス業26業種を対象に、対象業種毎の特性に応じた詳細な調査事項を設定

- ・ 調査対象業種は、経済産業省所管業種に限定されるが、費用項目は調査対象

特定サービス産業動態統計調査

細分類ベースを含むサービス業19業種を対象に、対象業種毎の特性に応じた詳細な調査事項を設定

- ・ 調査対象業種は、経済産業省所管業種に限定され、費用項目は調査対象外

サービス産業動向調査

- ・ 中分類ベースで35分類を対象に、事業活動の売上高を網羅的に把握
- ・ 費用項目は調査対象外

参考 主要3統計調査の概況

	特定サービス産業実態統計調査	特定サービス産業動態統計調査	サービス産業動向調査
実施機関	経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室	経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室	総務省統計局統計調査部経済統計課
調査開始年	昭和48年	昭和62年12月	平成20年7月
基幹・一般	基幹統計調査	一般統計調査	一般統計調査
調査対象	サービス業28業種（ソフトウェア業、物品賃貸業等）	サービス業19業種（物品賃貸業、インターネット附随サービス業等）	サービス業（G 情報通信業～R サービス業（他に分類されないもの））
調査対象数	約55,000企業または事業所	約2,350企業または事業所	企業：月次約13,000、年次約9,500 事業所：月次約26,000、年次約67,000
調査事項	共通項目：従業者数、年間売上高 等 調査業種別事項：部門別従事者数、契約高・取扱高、業務種類別売上高、会員数、作品数 等	従業者数、月間利用者数又は入場者数、業務種類別売上高又は契約高 等	〔月次〕事業従事者数及び内訳、月間売上高（収入額）及び事業活動別内訳 等 〔拡大〕年間売上高（収入額）等及び事業活動別都道府県別内訳、事業活動別事業従事者数及び内訳 等
調査周期	毎年（経済センサス-活動調査実施年は休止）	毎月	月次調査：毎月 拡大調査：毎年
調査方法	郵送・オンライン（民間委託）	郵送、オンライン（民間委託）	郵送、オンライン（民間委託）

6. 現状からみた課題と検討の方向性

- 産業関連統計WGにおける議論を踏まえた事務局による中間的な整理 -

● 現状からみたサービス関連統計の課題

- ◇ 経済センサス-活動調査を除いて、費用項目を網羅的に把握していないため、サービス産業全体の付加価値の把握の度が低い
- ◇ GDPや産業連関表などの加工統計では、事業活動ベースの集計値が必要となるが、現状の1次統計では対応が困難
- ◇ ネットワーク型産業では、企業対象の調査となるため、地域別集計に支障
- ◇ 調査対象の定義や調査事項が区々となっており、結合集計や比較が困難



● 現状の課題からみた検討の方向性

- ◇ 短期的な課題
 - ・ 基準となる「経済センサス-活動調査」とその中間年に実施される統計調査との役割分担
 - ・ 中間年調査の調整（調査対象分担、調査事項の統一、サービス関連調査の整理等）
 - ・ 横断的な企業統計調査との関係整理
- ◇ 中長期的な課題
 - ・ 「日本標準産業分類」の見直し等

